

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-214576(P2012-214576A)

【公開日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2012-046

【出願番号】特願2011-79781(P2011-79781)

【国際特許分類】

C 08 F 210/18 (2006.01)

C 08 J 3/24 (2006.01)

【F I】

C 08 F 210/18

C 08 J 3/24 C E S

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月26日(2014.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エチレン[A]、炭素原子数4～20の-オレフィン[B]、および少なくとも一種の非共役ポリエン[C]に由来する構造単位を含むエチレン系共重合体であって、

(1)エチレン[A]に由来する構造単位が、[A]、[B]および[C]の構造単位の合計を100モル%として、40～60モル%であり、

(2)非共役ポリエン[C]に由来する構造単位が、[A]、[B]および[C]の構造単位の合計を100モル%として、0.5～4.0モル%であり、

(3)125におけるムーニー粘度ML₁₊₄(125)が、10～80であり、

(4)損失弾性率(G'')が下記式[I]を満たすことを特徴とするエチレン・オレフィン・非共役ポリエン共重合体。

$$5 \cdot 0 \times 10^{-4} < G''(50) \text{ Pa} < 1 \cdot 0 \times 10^{-5} \quad [I]$$

【請求項2】

炭素原子数4～20の-オレフィン[B]が、1-ブテンであることを特徴とする請求項1に記載のエチレン・1-ブテン・非共役ポリエン共重合体。

【請求項3】

請求項1または2に記載のエチレン系共重合体を、架橋剤を用いて架橋させてなることを特徴とする架橋されたエチレン・-オレフィン・非共役ポリエン共重合体。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載のエチレン・-オレフィン・非共役ポリエン共重合体を用いて形成された成形体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、優れた粘着性と力学特性を併せもつ架橋可能なエチレン系共重合体、さらに

それを用いて得られる良好なロール加工性を示し、優れたゴム物性を有する架橋されたエチレン系共重合体、およびそれを用いた粘着性を有する成形体に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

重合反応により得られるエチレン系共重合体の分子量は、重合系内に水素を存在させるとか、または重合温度を変化させることによっても調節することができる。具体的には、重合系内に水素を多く存在させることにより、得られるエチレン系共重合体の分子量を小さくすることができ、その結果、本発明における極限粘度の範囲のエチレン系共重合体を得ることができる。さらに、重合温度をあまり高くせず、穏やかな反応条件に抑えることによって、得られるエチレン系共重合体の分子量を小さく抑え、結果、前記極限粘度の範囲を達成することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0139

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0139】

〔実施例7〕

エチレン系共重合体を、実施例2のエチレン系共重合体に変更した以外は、実施例6と同様に行った。得られた組成物の評価結果、および加硫シート成形体の物性を表2に示した。